



いちき串木野



▲ ガウンガウン祭り

伝統



▲ 太郎太郎祭り

芸能

今月号の主な内容

- 消費生活相談特集
- 年金制度が変わります
- 平成18年度生涯学習講座・教室等のご案内
- まちの話題
- おしらせ版
- 図書館だより
- 市民カレンダー

2006
vol.5 **3**

消費生活相談特集

こんな消費生活相談が増えています！

商工観光課（☎33-5638）

近年の経済社会の高度化・複雑化を背景に消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。インターネットの普及等により、これまででは考えられないほど消費者の選択の幅は広がっている半面、消費者が多くの選択肢の中から自分の判断で選択し行動しなければならない場面も増え、事業者と消費者との間のトラブルは増加の一途をたどっています。

苦情相談の内容も多様化・複雑化しており、ワン切りや電子商取引に関するトラブル、更に新手の問題商法なども発生しています。

これからの消費者は、まず自ら契約社会に生きていることを自覚し、自らの選択に責任を持ち、もし被害にあった場合は、事業者に対しその責任を追及する等行動を起こしていくことが、とても大切になってきています。

| 名称 | 主な商品・サービス | 販売方法と特徴 | 対応 |
|----------------------------|--|--|---|
| SF商法 (催眠商法) (ハイハイ学校) | 羽毛ふとん、 磁気マットレス、 磁気治療器、 健康食品 | 日用品の無料配布や安売りの名目で人を集め、閉め切った会場で限られた数の日用品を競争意識をあおって配り、興奮状態の中で最後に高額の商品を契約させる。高齢者に被害が多い。 | できるだけこのような場に近づかない。契約から8日間はクーリング・オフ可 |
| 点検商法 | 白アリ駆除サービス、羽毛ふとん、消火器、トイレファン | 「点検に来た」と来訪し、「白アリがいる」「ふとんにダニがいる」「工事しないと危険」などと、事実と異なることを言って不安をあおり、新品や別の商品・サービスを契約させる。 | 以前来た業者かどうかよく確認する。その場で契約せず、よく相談してから決める。訪問販売の場合、契約から8日間はクーリング・オフ可 |
| 実験商法 | 浄水器、洗剤 | 試薬などを使い、その商品がいかに効果があるのか実験をして見せ、他の製品が危険・有害であるかのように誤認させて商品売りつける。 | 訪問販売の場合、契約から8日間はクーリング・オフ可 |
| 現物まがい (預託)商法 | 和牛等の飼育動物、鳥類、金、ゴルフ会員権 | 和牛や金等の商品・サービスを買わせ、それらを預かり、期間経過後高い利息をつけた価格で買い取るというもの。実際は現物を消費者に引き渡すこともなく、業者が現物をもっているかも疑わしい。 | 「必ず儲かる」というセールストークは要注意。契約から14日間はクーリング・オフ可 |
| 見本工事商法 | ベランダ、カーポート、外壁サイディング、サンルーム、ソーラーシステム | 「目立つ場所で宣伝になる」「カタログに写真を掲載させてもらう」など住宅設備関連の商品や工事を特別に安くするような言い方で勧誘する。実際には安くない。ずさんな工事や安全性に問題がある場合も多い。 | その場で契約せず、複数の業者から見積りを取るなどしてよく検討する。訪問販売の場合、契約から8日間はクーリング・オフ可 |
| 開運商法 (靈感商法) | 印鑑、仏具、神具、占い | 「先祖のたたりで不幸になる」「これを買うと不幸から免れる」などと人の不安や不幸につけ込み、高額な壺、数珠、印鑑等を購入させる。 | 根拠のない迷信に惑わされない。訪問販売の場合、契約から8日間はクーリング・オフ可 |
| 先物取引商法 | 国内市場(金、トウモロコシ、大豆、ガソリンなどの先物取引) 海外市場(トウモロコシ、大豆、砂糖など) | 同郷又は大学の先輩などと偽って近づき、信用させておいて「金や大豆などの先物は今買っておけば、数年先には相場が上がり利益になる」と言って契約を迫る。いったん契約に応じるとやめさせてくれず、次々にお金を出させて、結局大損になる。 | 「必ず儲かる」というセールストークは要注意。海外先物についてはクーリング・オフ(14日間)あり。 |

| | | | |
|---------------------|----------------------------------|---|---|
| 資格商法 | 行政書士などの国家資格や財務・税務などの民間資格取得の講座と教材 | 電話で「受講すれば資格が取れる」「もうすぐ国家資格になる」などと執拗な勧誘をし、講座や教材を契約させる。最近では以前の契約者に対し、「資格が取得できるまでは契約は終わらない」と継続しているかのように説明し、何度も契約させる二次被害がでている。 | あいまいな返事は禁物、きっぱり断わる。電話での契約の場合、書面を受領してから8日間はクーリング・オフ可 |
| マルチ商法 | 健康食品、美顔器、浄水器、化粧品、ファックス、ふとん | 「儲かる」と商品の販売組織に誘われ、友人など次々に組織への加入者を増やし、商品を購入させていくと利益が得られるというもの。勧誘時の成功話と違って思うように加入者を獲得できず、売れない商品を抱え込むことになる。 | 加入者はそう簡単に増えない。契約から20日間はクーリング・オフ可 |
| アポイントメントセールス | 絵画、宝石、パソコン、会員権、ビデオソフト、CD-ROM | 電話やはがきで「景品が当たった」「旅行に安く行ける。会って話がしたい」などと、販売目的を隠し、「あなただけは特別」などと、有利な条件を強調して営業所や喫茶店に呼び出し、商品やサービスを契約させる。 | 目的のはっきりしない呼出しは要注意。契約から8日間はクーリング・オフ可 |
| キャッチセールス | 化粧品、美顔器、エステティックサービス、絵画 | 駅や繁華街の路上でアンケート調査等と称して呼び止め、喫茶店や営業所に連れていき、応じない限り解放しない雰囲気にして商品やサービスの契約をさせる。 | 路上の呼び掛けにはなるべく応じない。契約から8日間はクーリング・オフ可 |
| 内職商法 | 宛名書き、チラシ配り、パソコン、ワープロ | 「在宅サイドビジネスで高収入を」「資格・技術を身につけて在宅ワーク」などと電話や広告で勧誘し、材料や高い機械を売りつける。実際はほとんど収入は得られない。 | 契約条件をよく確認すること。契約から20日間はクーリング・オフ可（平成13年6月～） |
| モニター商法 | 着物、美顔器、ふとん、浄水器 | モニターになれば、商品やサービスを格安で提供すると思わせたり、多額のモニター料の支払いを約束して商品購入を契約させる。 | 契約条件をよく確認すること。契約から20日間はクーリング・オフ可（平成13年6月～） |
| 送り付け商法（ネガティブ・オプション） | 雑誌、ビデオソフト、新聞、単行本 | 商品を一方的に送り付け、消費者が受け取った以上、支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙った商法。代金引換郵便を悪用したものもある。福祉目的をうたい、寄付と勘違いさせて商品を買わせる場合もある。 | 心当たりがなければ受取拒否。受け取っても支払・返送の義務なし。14日間保管後は処分自由。代金引換要注意 |

消費生活に関してお困りの方は、商工観光課・消費生活相談員（☎33-5638）までご相談ください。



年金制度が変わります

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されることとなっています。
平成18年4月からの主な変更点は、次のとおりです。



【国民年金】

保険料額が改正されます

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月額280円引き上げられ、月額13,860円となります。

国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

〔ご参考〕年金は、納付した額の1.7倍以上となります。

基礎年金額の1/3（将来は1/2）は国庫負担です。今後も保険料の改定が予定されていますが、国庫負担があることで、若者であっても平均では納付した額の1.7倍以上の年金が受け取れる計算となります。

【年金給付関係】

平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

満額の老齢基礎年金の場合は、月額200円ほど引き下げとなります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払（4月及び5月分）から年金額が変更となります。

障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から、65歳以上の方は、「障害基礎年金と老齢厚生年金」、「障害基礎年金と遺族厚生年金」の組み合わせについて併せて受給（併給）することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

【問合せ・ご照会】

- ・ねんきんダイヤル（年金被保険者） ☎0570-05-1165
 - ・ねんきんダイヤル（年金を受給している方） ☎0570-07-1165
- または、お近くの社会保険事務所・年金相談センターまでどうぞ。
- ・社会保険庁ホームページ ... <http://www.sia.go.jp/>



麻しん(はしか)と風しん(3日はしか)の 予防接種が大きく変わります!

串木野健康増進センター(☎33-3450)
市来庁舎健康福祉課健康増進係(☎21-5118)

麻しんや風しんは幼児期早期にかかってしまうことが多いため、麻しん風しんの予防接種は、お母さんからの免疫がなくなる生後12月以降なるべく早期に接種することが、お子様自身の予防だけでなく、社会全体の感染症の予防(まん延防止)のため大変重要です。

さらに、より高い予防の効果を得るために、2回接種を新たな制度として導入し、お子様がより大きな集団生活(小学校)を始める前に接種することが望ましいため、小学校就学前の1年間に2回目の接種を行うこととなります。

改正前(平成18年3月31日まで)

対象者: 生後12月から90月未満

接種方法: 麻しんワクチン及び風しんワクチンを1回ずつ接種

| ワクチン | 出生 | 6月 | 12月 | 18月 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 6歳 | 7歳 | 8歳 | 9歳 |
|------|----|----|-----|-----|----|------|----|----|----|----|----|----|
| 麻しん | | | | | | 1回接種 | | | | | | |
| 風しん | | | | | | 1回接種 | | | | | | |

改正後(平成18年4月1日から)

対象者: 【第1期】生後12月から24月未満

【第2期】5歳以上7歳未満で小学校就学の始期に達するまでの日の1年前から当該始期に達する日の前日まで(幼稚園の年長児)

接種方法: 麻しん風しん混合ワクチンを第1期、第2期で1回ずつ接種(計2回)

| ワクチン | 出生 | 6月 | 12月 | 18月 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 6歳 | 7歳 | 8歳 | 9歳 |
|--------------|----|----|-----|-------------|----|----|----|----|-------------|----|----|----|
| 麻しん風しん混合ワクチン | | | | 第1期 1回接種 | | | | | 第2期 1回接種 | | | |

平成18年3月までに、麻しんワクチン・風しんワクチンを接種していた場合は、対象年齢に該当していても平成18年4月の時点で直ちに2回接種の対象とはなりません。

日本脳炎ワクチン接種の中止について

平成17年5月30日の厚生労働省からの通知により、公費に基づく日本脳炎予防接種の実施・通知書の発送を見合わせます。

経緯

平成17年5月、疾病・障害認定審査会において、現在の日本脳炎ワクチンと重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)の因果関係が認められました。このことにより厚生労働省は現在のワクチンについては、より慎重を期するため、接種を控えるべきと判断しています。

今後の対応

よりリスクの低いと期待されるワクチンが供給できる体制ができましたら接種を再開する予定です。

国勢調査からみた いちき串木野市の人口

国勢調査とは...

国勢調査は、統計法に基づき、我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年の第1回調査以来5年ごとに10月1日を基準日として行われており、平成17年に行われた国勢調査は18回目に当たります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。

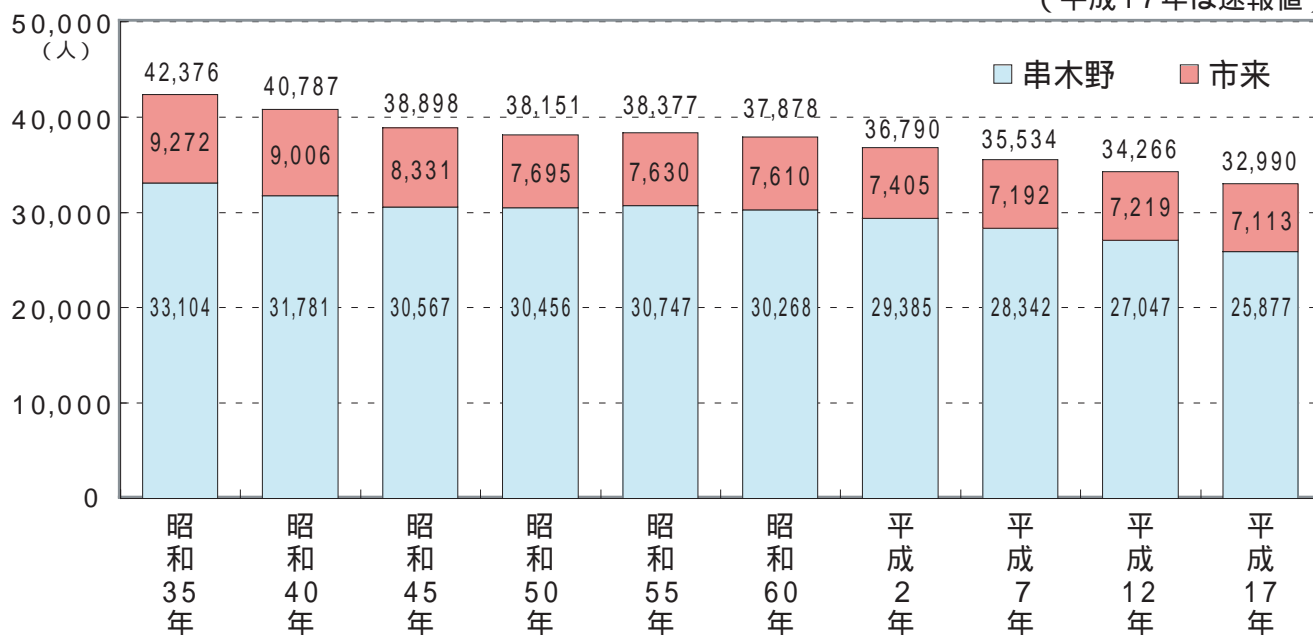
国勢調査によって得られる統計は、国や都道府県・市区町村における各種行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

平成17年10月1日現在で実施された国勢調査の速報値（人口・世帯数）が発表されました。

確報は、今年の夏に公表される予定であり、年齢別人口、産業別就業者数、世帯の構成、住まいに関する事項等、詳細分析の結果は、集計され次第、総務省統計局により順次公表されます。

人口推移

（平成17年は速報値）



平成17年国勢調査の人口は速報値であり、後日公表される確定値と異なる場合があります。

平成17年 国勢調査速報値

| 平成17年10月1日現在 速報値 | |
|---------------------|--------|
| 人口(人) | 32,990 |
| 男 | 15,323 |
| 女 | 17,667 |
| 世帯数 | 12,685 |

| 平成12年10月1日現在 | |
|--------------|--------|
| 人口(人) | 34,266 |
| 男 | 15,747 |
| 女 | 18,519 |
| 世帯数 | 12,754 |

| 増 減 | |
|-------|---------|
| 人口(人) | - 1,276 |
| 男 | - 424 |
| 女 | - 852 |
| 世帯数 | - 69 |



問合せ先：企画課（☎33-5672）

平成18年 春の全国交通安全運動

いちき串木野市・いちき串木野市交通安全市民運動推進協議会

新入学（園）の時期を迎え、子どもの交通事故の防止と、多発する高齢者の交通事故に歯止めをかけるため、特に子どもと高齢者を重点とした各種活動を実施します。


このほか、自転車の安全利用の推進やシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底、夜光反射材の着用促進などに重点をおきます。みんなで交通ルール・交通マナーを守り、笑顔で新入学、新学期、新年度を迎えましょう。

- 実施期間 4月6日（木）～4月15日（土）
 スローガン もう一度 よく見て渡ろう 手をあげて
 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
 運動の重点 自転車の安全利用の推進
 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 夜光反射材の着用促進

子どもと高齢者の交通事故防止

- 危険** ドライバーの前方不注意
 暴走運転・漫然運転は絶対にやめましょう。
- 危険** 子どもの道端への飛び出し
 みんなで子どもの事故を防止しましょう。
- 危険** 高齢者による車の直前直後の横断
 横断前も横断中も、しっかり右と左の安全を確かめて渡りましょう。


☆ 現代を築いてきたお年寄り、次代を担う子供たちを交通事故から守りましょう！



自転車の安全利用の推進

- 危険** 交差点での飛び出し
 交差点では一時停止し、安全を確かめましょう。
- 危険** スピードの出しすぎ、信号無視
 スピードを落とす、信号を必ず守りましょう。
- 危険** 二人乗り、並進、携帯電話使用
 危険な運転や迷惑運転はやめましょう。


☆ 自転車も車の仲間、交通ルールを守りましょう！



シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 着用** 運転者も同乗者もシートベルト
 正しくシートベルトを着用しましょう。
- 着用** 幼児にはチャイルドシート
 6歳未満の幼児には、必ず着用しましょう。


☆ シートベルト・チャイルドシート着用率100%を目指しましょう！



夜光反射材の着用促進

- 着用** 薄暮時・夜間の外出は夜光反射材
 近い所に行く時でも夜光反射材を着用しましょう。
- 着用** 自転車も夜光反射材
 自転車も夜光反射材用品を活用しましょう。

☆ 夜光反射材を着用し、交通事故から自分の身を守りましょう！



平成18年度 生涯学習

～ふれあい 学びあい

市民の皆さまの生涯学習を充実するために、今年も下記の講座や教室を計画しました。
生活の充実や健康増進・生きがいづくりのために、参加してみませんか？

1. 生涯学習講座（対象者は市内在住一般成人）

| 教室名 | 学習内容 | 定員 | 開講場所 | 開講予定日 | 時間 |
|-------------|--------------|---------------------------------|-----------|-------|-----------|
| 民謡踊り教室 | 民謡を楽しく踊る | 25 | 中央公民館 | 第2水曜日 | 10時～12時 |
| ふるさとの歴史教室 | 郷土史の学習 | 25 | 〃 | 第1金曜日 | 〃 |
| 習字教室 | 書字の基本的な知識技能 | 30 | 〃 | 第2月曜日 | 〃 |
| 郷土料理教室 | 旬の食材を生かす料理学習 | 25 | 〃 | 第2火曜日 | 9時半～12時 |
| さわやか体操教室(昼) | 心身の鍛錬と健康増進 | 25 | 〃 | 第3火曜日 | 9時半～11時 |
| さわやか体操教室(夜) | 〃 | 30 | いちきアクアホール | 第1水曜日 | 20時～21時半 |
| 絵画教室(串木野) | 水彩画・油絵の基礎 | 20 | 中央公民館 | 第4月曜日 | 10時～12時 |
| 絵画教室(市来) | 〃 | 15 | 市来地域公民館 | 第2土曜日 | 13時半～15時半 |
| 陶芸教室 | 基礎知識と技能 | 15 | 〃 | 第4金曜日 | 19時～21時 |
| 家庭菜園教室 | 野菜・土作りの基礎 | 20 | 市来農芸高校 | 第3土曜日 | 9時～11時 |
| 庭木剪定教室 | 基礎知識・技能と実習 | 15 | 市来地域公民館 | 第2土曜日 | 〃 |
| エコクラフト手芸教室 | 基本的知識と技能 | } 募集要項は後日 広報「いちき串木野」に掲載予定です。 | | | |
| 童謡・唱歌教室 | 楽しく歌い生活に潤いを | | | | |
| いきいきワクワク講座 | コミュニケーションの基礎 | | | | |
| パソコン教室 | 基本的な知識と操作 | | | | |

定員を大幅に割り込む場合は休講となることもあります。
実技を伴う教室の場合は、材料代等が必要です。
予定日や時間は、会場や祝日等の関係で変更になることもあります。

【申し込みについて】

中央公民館、市来地域公民館にP.11の申込書を直接または郵送で 4月5日(水)までに提出してください。
(電話・ファックスでの申し込みは受け付けません。)
本年度の講座受講の決定については、後日申込者全員へ連絡します。
(受講者多数のときは、初心者・申し込み1年目の方を優先します。)
生涯学習講座の開講式を5月19日(金)に行います。(午前中の予定)
当日は開講式後、各講座ごとに、テーマや年間の運営について話し合いを持ちます。受講が決定された方は必ず出席してください。当日の詳しい日程につきましては、受講決定通知の際、お知らせします。

講座・教室等のご案内

生きがいのある人生を～

いちき串木野市中央公民館 〒896-8601 いちき串木野市昭和通133-1 (☎33-5654)
市来地域公民館 〒899-2101 いちき串木野市湊町3126-1 (☎36-2526)

2. 高齢大学・ときわ大学（高齢大学は65歳以上、ときわ大学は60歳以上が対象です。）

| 講座・学級名 | 学 習 内 容 | 定 員 | 開 講 場 所 | 開 講 予 定 日 |
|--------|-------------|------|----------|-----------------|
| 冠岳高齢大学 | 生きがい・一般教養など | 制限なし | 冠岳地区公民館 | 5月～3月まで 毎月5日 |
| 生福高齢大学 | 〃 | 〃 | 生福地区公民館 | 5月～3月まで 毎月10日 |
| 上名高齢大学 | 〃 | 〃 | 勤労青少年ホーム | 5月～3月まで 毎月18日 |
| 中央高齢大学 | 〃 | 〃 | 市民文化ホール | 5月～3月まで 毎月25日 |
| 照島高齢大学 | 〃 | 〃 | 照島地区公民館 | 5月～3月まで 毎月30日 |
| 旭高齢大学 | 〃 | 〃 | 旭地区公民館 | 5月～3月まで 毎月20日 |
| 荒川高齢大学 | 〃 | 〃 | 荒川地区公民館 | 5月～3月まで 毎月1日 |
| 羽島高齢大学 | 〃 | 〃 | 羽島地区公民館 | 5月～3月まで 毎月15日 |
| 土川高齢大学 | 〃 | 〃 | 土川地区公民館 | 5月～3月まで 毎月15日 |
| ときわ大学 | 〃 | 〃 | 市来地域公民館 | 5月～3月まで 毎月第4木曜日 |

【申し込みについて】

高齢大学は、各高齢大学会長へ申し込んでください。

ときわ大学は、本年度新たに申し込まれる方は、直接または電話で市来地域公民館に申し込んでください。
予定日が土曜日・日曜日・祝日などの場合は変更になります。

3. 成人大学・婦人学級（成人大学は成人男女、婦人学級は成人女性が対象です。）

| 講座名 | 学 習 内 容 | 定 員 | 開 講 場 所 | 開 講 予 定 日 |
|------|---------------------------|------|---------|-----------------------------|
| 成人大学 | 学校の施設を使つての活動 | 25 | 市来農芸高校 | 5月～3月まで 毎月第2土曜日 9時～11時 |
| 婦人学級 | 映画フォーラム、ニュースポーツ、講座、一般教養など | 制限なし | 市来地域公民館 | 5月～3月まで 毎月第3水曜日 9時半～11時半 |

【申し込みについて】

いずれも下記の申込書で申し込んでください。申込期限は 4月5日(水) です。

(きりとり線)

【申込書】 希望される講座が今回で何回目の受講になるか回数欄に記入してください。

| 氏 名 | 住 所 | 公民館名 | 年 齢 | 電話番号 |
|------------|---------|-----------------------------------|-----|------|
| | いちき串木野市 | | | |
| 受講希望講座・大学等 | 受講回数 | 今後開設を希望される講座があれば 下記欄に記入してください。 | | |
| | | | | |
| | | | | |

まちの話題

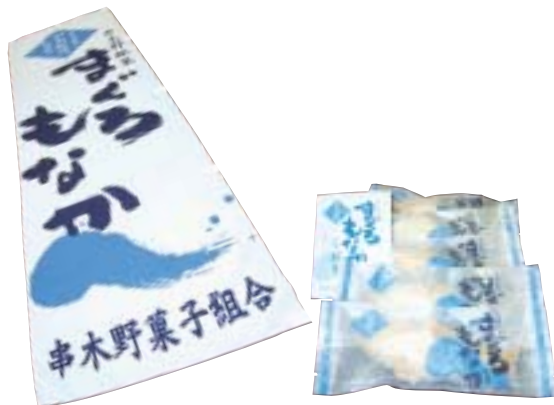


「こんにちは市長」開催

2月23日、「こんにちは市長」が市来庁舎で開催されました。

「こんにちは市長」は、市政への「理解と納得」、「参加と協力」を得る対話行政の一環として、市長が直接市民と面談し、生の声を聞き、市政へ反映しようとするものです。

今回は、田中悦二さん（市来地域・栄町 写真左）を含む6人の方が市長と対話され、なごやかな雰囲気の中で、新市への思いや、市政に対し貴重なご意見をいただきました。



「まぐろもなか」誕生！！

「まぐろのまち いちき串木野をPRしよう！」と、串木野菓子組合が共同で「まぐろもなか」を開発しました。

「まぐろもなか」は、本市の特産品であるまぐろの形をしたもなかで、中はあんこが入っており、あっさりしたお菓子上がっています。

お買い求めの方は、上記写真の旗を目印に市内菓子屋へご来店ください。



▶川口選手から赤崎選手へのタスキリレー

1位で郷土入り！！～県下一周駅伝～

2月18日から5日間にわたり「第53回県下一周市郡対抗駅伝競走大会」が開催されました。

大会2日目には、市民の温かい声援に後押しされた日置チームが、本市を1位通過し、日間でも16年ぶりの2位に入りました。

日置チームは総合8位でしたが、Cクラス優勝とBクラス入りを果たしました。なお、本市からは監督や選手など8名が参加し、日置チームの原動力として活躍しました。

スタッフ・選手は下記のとおりです。（敬称略）

監督：宇都口 清隆（大里）

コーチ：芹ヶ野 幸淑（湊町）

事務局：下 健一郎（東塩田町）

選手：赤崎 康久（大里）

川口 陽平（湊町）

樋渡 博人（下名）

永井 卓（桜町）

今藤 良佑（冠嶽）



季楽館が10周年イベントを開催

いちき特産品振興会（会長 田中近義氏）が運営しているいちき特産品直売所「季楽館」が、オープンして10周年を迎え、消費者への感謝の意を表すため2月4日に感謝デーを開催しました。

当日は、生産者が丹精込めて栽培した野菜や柑橘が所狭しと陳列され、また、ぜんざいの無料サービスや抽選会が行われるなど終日賑わっていました。



女子ソフト日本代表として豪州遠征へ！！

2月6日から2月16日にかけて、神村学園高等部の藤崎絵未莉さん（下名・写真左）と永井真由美さん（日出町・写真右）が、ソフトボール女子日本代表（19歳以下）の一員として、オーストラリアで行われた海外強化遠征に参加しました。

今回遠征に参加した選手は、全国の社会人・高校生から選び抜かれた17名で、オーストラリア選抜（19歳以下）などと10試合行い、6勝4敗の成績でした。

参加した2名の今後の活躍が期待されます。



県大会で好成績！！

昨年12月23日に、県総合体育センター（鹿児島市）で開催された第33回鹿児島県スポーツ少年団剣道交流大会の中学生男子の部で、口ノ町亮智さん（上名・写真右から2人目）が優勝、また、下田平悠作さん（湊町）が第3位と好成績を収めました。おめでとうございます。

なお、口ノ町さんは、3月26日から28日まで宮城県で開催される第28回全国スポーツ少年団剣道交流大会へ県代表として出場します。がんばってください。



平成17年度日置地区生涯学習推進大会表彰

2月4日、日置市東市来文化交流センターにおいて「平成17年度日置地区生涯学習推進大会」が開催され、地区内の生涯学習に功績のあった団体・個人を表彰するとともに、学習成果の発表がなされました。

また、行政に頼らない『むら』おこしを目指して活動されている豊重哲郎さん（鹿屋市串良町柳谷自治公民館長）による講演も行われました。

いちき串木野市からの表彰は、次のとおりでした。

- 平成17年度日置地区社会教育関係優良団体・個人
- ・羽島青年学級（写真左）
- ・迫 勇さん（湊地区公民館長・写真左から2人目）
- 平成17年の全国表彰
- ・迫子ども会（全国子ども会連合会表彰・写真右）
- ・富永 登桎子さん
- （社会教育功労者文部科学大臣表彰・写真右から2人目）



平成17年度いちき串木野市生涯学習大会開催

2月26日、いちき串木野市民文化センターで、約600名の市民の参加を得て生涯学習大会が開催され、この1年間の学習成果を展示・発表するとともに、生涯学習に功績のあった団体・個人の表彰及び「活力ある公民館づくり（関東市来杯）」の授与が行われました。

また、『人生先発完投』と題して、元プロ野球選手の村田兆治さん（野球評論家）による記念講演も行われました。村田兆治さんには、講演前に串木野中学校で野球教室を開催していただき、選手や指導者など約200名が参加しました。



インドネシアの青年が事業所視察

JICA（独立行政法人 国際協力機構）による「青年招へい事業」として、インドネシアの民間企業や自治体などの現場で活躍する20代から30代の青年22名が、2月14日から21日にかけて本県を訪れ、農林水産資源を活かした産業の取組について視察研修を行いました。

17日には、本市のさつま揚げ工場を訪れ、工場見学や製造体験などを行い、地場産品を活かし生活に密着した事業所の取組を熱心に学んでいました。



霊峰冠岳の清掃活動・植樹

2月26日、徐福展望公園やふれあい林道周辺で、冠岳・生福地区の公民館のみなさんや串木野緑の少年団員（冠岳小学校の児童）、一般の市民の方々など約80人がボランティアで清掃活動を行いました。

この活動は、徐福花冠祭を前に「九州百名山」の一つで、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」にも選ばれた周辺一帯をきれいにしようと、徐福花冠祭実行委員会が中心になり取り組まれました。

松田実行委員長は、「この周辺がますますきれいになることを楽しみにしています」と話されました。

また、清掃が終わると、冠岳の美しい自然環境を保護するために、全員で市みどり推進協議会から贈られたカヅラ、山もみじ、山桜等を植樹しました。

（ ゴミの量は2トンダンプ2台分）



徐福ロマンロードウォーキング大会

3月5日、絶好の天候に恵まれ「第10回徐福ロマンロードウォーキング大会」が開催されました。

「3km・6km・10km」の3コースに、子どもから大人まで715名が参加し、霊峰冠岳や花川溪流に抱かれた豊かな自然を満喫しながら、思い思いのペースでウォーキングを楽しみました。ゴールでは、地元冠岳地区婦人会のみなさんによる豚汁も振舞われ大好評でした。

ゴール後は、参加者全員に「完歩賞と参加賞」が配布されると同時に、抽選で選ばれた参加者による桜215本ともみじ20本の植樹祭も行われました。

教育委員会だより No.15



英語の「得意な子ども」 「大好きな子ども」を！！

2月9日、いちき串木野市英語部会が生冠中学校（1年生教室）で行われ、小平教諭とALT（外国語指導助手）のエマ先生のチーム・ティーチング（複数の教師が授業を行う指導形態）による研究授業が実施されました。電話の応対場面を想定した授業が行われましたが、生徒は基本文型を使ってはきはきと話し、終始和やかな雰囲気の中で学習が進められました。

授業反省では、英語科の効果的な学習指導法について話し合われました。また、本市内すべての小学校で実施されている英語活動についても話題になり、市来地域英語指導助手のニック先生から「小学校の先生は、正しい発音で話そうとして、必要以上に気にすることがないように。失敗をおそれずに取り組んでほしい。」とアドバイスをいただきました。



被災地の方々に笑顔を... ～羽島中学校～

昨年12月11日に実施された「れいめいウォーク 羽島・土川大会」の会場において、羽島中学校生徒会が中心になり、募金の呼びかけを行いました。これは、スマトラ島沖地震やフロリダ州のハリケーンのような天災による被害に遭われた方々に、笑顔が戻るようにと願って実施されたものです。

参加者のみなさんの善意により、合計24,312円の募金が集まりました。募金は、ユニセフを通じて、被災者の方々へ送られる予定です。



▶ ガウンガウン祭り



◀ 太郎太郎祭り

春の伝統芸能盛大に開催！！

2月26日、深田神社（野元）で「ガウンガウン祭り」が、3月5日、羽島崎神社（羽島）で「太郎太郎祭り」が盛大に開催されました。

両行事は、県の無形民俗文化財に指定されており、五穀豊穡などを祈るものです。

境内では役者顔負けの田園即興劇などが繰り広げられ、集った大勢の見物人からは、拍手と笑いが絶えませんでした。

おしらせ版

保健・衛生

未来の宝子育て支援金について

福祉課 (☎33-5618)

次の世代を担う子どもたちの出生を祝福し、子育てを支援する制度です。

【祝金の対象者】

①入学祝金：10万円

既に3人以上の子どもを養育(子どもを3人以上養育されていても、現在、就職又は自立されている子どもはこの数に含みません)して、第3子以降の子どもが平成18年4月に小学校に入学する保護者。

但し、入学時点で保護者が、いちき串木野市に1年以上住所を有していること。

入学式終了後、申請していただくことになります。

②出産祝金：10万円

既に2人以上の子どもを養育し、平成18年1月1日以降に第3子以上の子どもを出産した方(保護者)。

但し、子どもの出生前に保護者が、いちき串木野市に1年以上住所を有していること。

③誕生日祝金：1歳から5歳までの誕生日ごとに2万円

既に2人以上の子どもを養育し、平成18年1月1日以降に第3子以降の子どもを出産した方(保護者)。

【手続き】

市役所の福祉課(串木野庁舎) 健康福祉課(市来庁舎)で手続きしてください。

各祝金が請求できるのは、該当する祝金の要件が発生した翌月から6カ月以内です。

【手続きに必要なもの】

- ・印鑑
 - ・振込口座預金通帳(郵便局は不可)
- 詳しくは、福祉課社会福祉係へお問い合わせください。

公共下水道が利用できる区域(供用開始区域)にお住まいのみなさんへ公共下水道への接続の協力とお願い

下水道課 (☎21-5157)

本市の公共下水道は、生活環境の整備とあわせて、公共用水域の水質の保全を目的に、平成5年3月31日に一部供用開始し、その目的に向けて、事業を推進し、水洗化の普及に努力しています。

公共下水道が整備されますと、供用開始区域内の住宅等の所有者、または権利等を有している人は供用開始日より速やかに(くみ取り便所は3年以内)その住宅等から出る汚水(台所、風呂、洗濯、トイレ等)を公共下水道に流入させるために排水設備の設置義務を負うことになります。

自然環境を守るためにも、皆様一人ひとりのご協力が必要となりますので、まだ公共下水道に接続していらっしゃらないご家庭は、一日も早く公共下水道への接続をしていただきますようお願いいたします。

国民健康保険証等の切替えはお済みですか？

健康増進課 (☎33-5613)

国民健康保険証の有効期限は、3月31日までとなっています。現在使用されている保険証では、4月1日からは受診できませんので、必ず新しい保険証に切替えて受診してください。

(新しい保険証の色は、一般被保険者がうぐいす色に、退職被保険者はさくら色になります。)

有効期限をご確認ください。

切替えに必要なもの

①現在使用されている保険証

(遠隔地等にある保険証(遠)・(学)も切替えます)

②印鑑(代理で切替えをされるときは、代理人の印鑑) スタンプ印不可

下記の認定証等は該当者のみです。保険証と一緒にをお持ちください。

①国民健康保険標準負担額減額認定証(黄色)

②国民健康保険高齢受給者証(桃色)

③国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(はだ色)

④国民健康保険特定疾病療養受療証(白色)

⑤老人保健特定疾病療養受療証(白色)

⑥老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証(水色)

⑦老人医療受給者証(白色)

社会保険(社保、共済、船員、建設・医師国保組合など)の老人医療受給者または対象地区で都合の悪い方については、下記の予備日に切替えてください。
なお、切替えは、保険証、印鑑持参の上、居住地の庁舎で行ってください。

【予備日】

| 期 日 | 時 間 | 場 所 |
|-----------------------|------------|--|
| 3月23日(木)～ 3月24日(金) | 9:30～19:00 | 串木野庁舎地下大会議室(串木野地域)または市来庁舎健康福祉課窓口(市来地域) |
| 3月27日(月) | 9:30～17:00 | 窓口(市来地域) |

詳しい日程につきましては、2月20日号の「広報いちき串木野」をご覧ください。

平成17年度工事分の公共下水道が供用開始されます

下水道課 (☎21-5157)

平成17年度工事分の公共下水道が、3月31日から使えるようになります。その区域を、縦覧に供していますので、閲覧されたい方は、下水道課または都市建設課までお願いいたします。

供用開始区域

東島平町・西島平町・下名・上名・東塩田町のそれぞれ一部

縦覧の期間及び時間

3月20日(月)から4月7日(金)

午前9時から午後5時まで

(ただし、土曜・日曜・祝日を除きます。)

縦覧の場所

市役所 市来庁舎 2階 下水道課
串木野庁舎 2階 都市建設課

こころの健康相談

串木野健康増進センター（☎33-3450）

こころの健康相談は、精神的な悩み事に関して、保健師が相談に応じるものです。こころの不調は、初期にはわかりにくく、少し症状がすすんで、本人よりも家族や周囲の人が心配することが多いものです。

- ・うつ症状（気分が沈む、自分を責める、てきぱきできない、決断できない、不眠がつづく等）がある。
- ・「死にたい」など悲観的なことを言ったり考える。
- ・わずかなことで怒ったり、泣いたり感情の起伏が激しい。
- ・他人が見えないものが見え、聞こえないことが聞こえてくる。
- ・物忘れがひどくなった。
- ・アルコールを飲みすぎて、家族や周りに暴力や暴言、ツケ払いが悪くなるなど迷惑をかける。
- ・いろいろな理由をつけ、外出をしたがらない、または避ける。
- ・自分の大切な物、人などを失い、悲しみにずっと沈んでいる。

などの状況でお悩みの方やご家族の方に、こころの健康相談の利用をお勧めします。

プライバシーは必ず守ります。匿名でも構いません。

| | | |
|-----|----------------------|----------------------|
| 日時 | 3月29日(水) 13:30~16:00 | 4月10日(月) 13:30~15:00 |
| 場所 | 串木野健康増進センター | 市来保健センター |
| 問合せ | ☎33-3450 | ☎21-5118 |

また、より専門的に精神保健福祉相談に乗ってくれる公的機関として

伊集院保健所（☎099-273-2332）

精神保健福祉センター（☎099-255-0617）

があります。スタッフは精神科医、精神保健相談員、心理技師などです。

合併処理浄化槽を設置しましょう

下水道課（☎21-5157）

河川や海の汚れのほとんどが、生活排水（風呂台所・洗濯・洗面等）によるもので、水環境の悪化の原因となっています。合併処理浄化槽はその原因である生活排水と、し尿を公共下水道と同じように処理します。単独浄化槽（し尿だけの処理）は、平成13年4月1日浄化槽法が改正され新規設置は原則禁止されました。また、現在設置されている単独処理浄化槽を、合併処理浄化槽に設置替えするように努めなければならなくなりました。

市では、合併処理浄化槽の設置を推進する為、公共下水道認可区域及び漁業集落排水区域を除く区域の住宅に、合併処理浄化槽を設置する場合、次の条件で補助金制度があります。

- ①住宅用であること（店舗などの併設の場合は住宅部分の床面積が半分以上）
- ②処理対象人員が10人以下の浄化槽
- ③対象地域等市が定めている条件に適合すること
補助金は設置する浄化槽の大きさによって下記のとおり区分されます。

| 人 槽 | 補助金の限度額 |
|-----|----------|
| 5人 | 354,000円 |
| 7人 | 411,000円 |
| 10人 | 519,000円 |

不明な点は、下水道課（市来庁舎）までご連絡ください。

更年期をかがやいて⑤

～更年期をうまくのりきるために～

串木野健康増進センター（☎33-3450）

更年期をのりきるために・・・

- ・バランスのよい食事を。
 - ・趣味やボランティアに没頭しましょう。
 - ・女らしさを忘れずに。気持ちを若く持ちましょう。
 - ・つらいときにはひとりで悩まないこと。
 - ・信頼できる婦人科の医師を見つけておきましょう。
- いずれ更年期はクリアできます
- ・心やからだの変化をよく知って、自分の健康は自分で守るという意味を固めましょう。
 - ・2度目の転機を無事に乗り越え、からだの活力、精神の若さをいつまでも保ちましょう。
 - ・更年期は異常なことが起こったということではなく、程度の差こそあれ、女性であれば誰でも迎える加齢によるからだの変化です。
 - ・更年期は、すべての女性が迎える節目にともなう変化です。自然の状態として、前向きにとらえましょう。

募集・催し

市営住宅入居者募集について

都市計画課（☎21-5154）

| 住宅名 | 建設年度・募集戸数 | 構造・設備 | 備考 |
|-------|-------------|---------------------|--------|
| 芹ヶ野住宅 | 平成1年度 1戸 | 木造平家建 3DK・水洗トイレ | 単身入居不可 |
| 文京町住宅 | 平成5年度 1戸 | 中耐4階建 3LDK・水洗トイレ | 単身入居不可 |
| 日ノ出住宅 | 平成9年度 1戸 | 中耐4階建 3DK・水洗トイレ | 単身入居不可 |

家賃入居世帯の所得に応じて設定されます。

入居基準

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が20万円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと。

入居時必要なもの

- ・敷金（家賃の3カ月分）
- ・連帯保証人（2名）

申込期間

3月22日（水）～3月30日（木）

抽選

- ・芹ヶ野住宅、文京町住宅
4月6日（木）10時～ 串木野庁舎 2階会議室
 - ・日ノ出住宅
4月6日（木）14時～ 市来庁舎 3階第1会議室
- 問合せ及び申込先
- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
 - ・串木野庁舎 都市建設課

平成18年度

いちき串木野市勤労青少年ホーム前期講座生及びサークル生募集

【講座案内】

商工観光課 (☎33-5638)

| 講座名 | 定員 | 曜日 | 時間 | 期間 | 回数 | 開講日 |
|-------------|-----|---------|-------------|------|----|-------|
| エアロビクス | 30人 | 毎週月曜日 | 19:30~21:00 | 5~6月 | 6回 | 5月1日 |
| ヨガ | 30人 | 毎週月曜日 | 19:30~21:00 | 6~7月 | 6回 | 6月12日 |
| スピード&ヘルシー料理 | 20人 | 第1・3火曜日 | 19:00~21:00 | 5~7月 | 6回 | 5月2日 |
| ネイルアート | 15人 | 第1・3水曜日 | 19:30~21:00 | 5~8月 | 6回 | 5月17日 |
| 茶道 | 20人 | 第1・3木曜日 | 19:00~21:00 | 5~8月 | 6回 | 5月18日 |
| お菓子づくり | 20人 | 第2・4火曜日 | 18:30~21:00 | 5~7月 | 6回 | 5月9日 |
| アロマセラピー | 20人 | 第2・4水曜日 | 19:00~21:00 | 5~7月 | 6回 | 5月10日 |
| 着物着付け | 20人 | 第2・4木曜日 | 19:00~21:00 | 5~7月 | 6回 | 5月11日 |
| 体にやさしい珈琲 | 20人 | 第2・4木曜日 | 19:00~21:00 | 5~7月 | 6回 | 5月11日 |
| フラワーアレンジメント | 20人 | 第2・4金曜日 | 19:00~21:00 | 5~7月 | 6回 | 5月12日 |
| バドミントン | 20人 | 毎週金曜日 | 19:00~21:00 | 5~6月 | 8回 | 5月12日 |

は今期からの新規講座

【サークル案内】

| サークル名 | 定員 | 曜日 | 時間 | 期間 | 備考 |
|--------|----|--------------|-----------------|---------|-----------------|
| バドミントン | - | 毎週火・水曜日(金曜日) | 19:00 ~21:00 | 4月~翌年3月 | 随時申込みを受け付けています。 |
| エアロビクス | | 毎週月・水曜日 | | | |
| 英会話 | | 毎週水曜日 | | | |
| 音楽バンド | | 随時 | | | |

サークルについては、上記の曜日・時間以外にも自分たちのサークルを作ることができます。

【募集要項】

資格 市内に居住または市内の事業所に勤務する勤労青少年

受講料 無料(ただし、材料費は実費負担)

* 材料費は各講座の先生の指示に従って納めてください。

申込み いちき串木野市勤労青少年ホーム ☎32-8770

開館時間 13:00~21:00(日曜休館)

〒896-0052 いちき串木野市上名2455

(南九州西回り自動車道・串木野ICすぐ横)

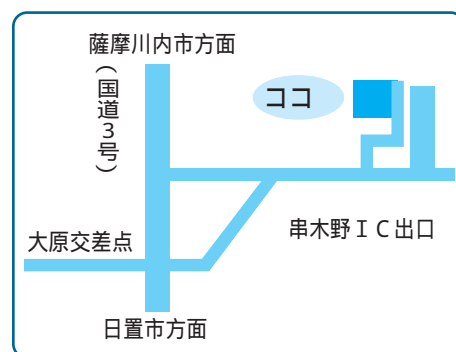
ただし、定員になり次第締め切ります。

開講式 4月21日(金) 19:00から勤労青少年ホームで行います。

利用証を交付しますので、各講座生は必ず出席してください。

友の会 利用者が自主的に活動をするホーム友の会があります。

申込み時に年会費1,500円(傷害保険料を含む)を準備してください。



小学校英語活動の教員補助員募集

学校教育課 (☎21-5127)

本市では、小学校の総合的な学習の時間等に初歩的な英語活動を行っております。

については、市内各小学校の要請に応じて、学校に出向き担任と共に英会話等の指導を行ってくださる方を募集します。

| | |
|--------|--|
| 採用の条件 | いちき串木野市在住で、教育に関心があり、英会話が堪能な方(要自動車普通免許) |
| 採用人員 | 1名 |
| 採用期間 | 平成18年4月~平成19年3月(1年間) |
| 申込締め切り | 平成18年3月31日(金) 採用面接を4月5日(水)に行います。 |

第6回徐福花冠祭

商工観光課 (☎33-5638)

第6回徐福花冠祭が、下記の日程で開催されます。市民の皆様のご参加とご観覧をお願いいたします。

前夜祭 4月8日(土) 17:00~20:30
冠嶽(徐福)展望公園にて湯神楽や雅楽・田中星児コンサート等開催。

本祭 4月9日(日)
8:30 地車のお祝い [上石野公民館]
9:00 地車御出山 曳行 ["]
10:00頃 到着 [生冠中学校前]
11:00頃 " [生福農協支所]
12:00頃 " [多目的グラウンド駐車場]
フリーマーケット・郷土芸能・踊り
13:30 地車出発 [多目的グラウンド駐車場]
16:00 曳行終了 [下石野集落]

徐福花冠祭のフリーマーケットに参加しませんか?

商工観光課 (☎33-5638)

4月9日(日)に開催される徐福花冠祭で、フリーマーケット参加者を募集します。なお、申込み順50店となります。

日 時 4月9日(日) 10:00~15:00

場 所 多目的グラウンド駐車場

申込期限 4月5日(水)

申 込 先 生福コミュニティセンター (☎32-4869)

徐福花冠祭写真コンテスト募集

商工観光課 (☎33-5638)

徐福花冠祭の「前夜祭」「本祭」の写真を集めます。写真のサイズは四つ切りです。入賞作品には賞状・賞品が授与されます。

募集期間 4月12日(水)~4月30日(日)

申込送付先 〒896-0052 いちき串木野市上名8756
生福コミュニティセンター 写真コンテスト係宛て

入賞発表 広報いちき串木野「おしらせ版」(6月5日号)

表 彰 かんむりだけ山市物産展時に行います。
問合せ先 徐福花冠祭写真コンテスト実行委員会
実行委員長 (☎0996-32-7822)

第49回串木野浜競馬大会

商工観光課 (☎33-5638)

「第49回串木野浜競馬大会」は、下記の日程で開催されます。

市民の皆様のご観覧をお願いします。

日 時 4月16日(日)

場 所 照島海岸

開会式 9:30~

進 行 10:00~ 予選レース
(鞍馬・軽種・ポニー等の部)
12:00~ 昼食(ポニー試乗会等)
13:00~ 決勝レース
(予選の結果によってレースを編成)

いちき串木野市総合計画審議会委員を募集します

企画課 (☎33-5634)

本市では、平成18年度中に総合計画を策定することとしており、市政全般の総合企画開発及び調整並びに市総合計画に係る重要事項に関する調査、審議等を行う審議会を設置するに当たり、委員の一部を募集します。

募集人数 5名以内(委員総数25名以内)

応募資格 次の条件の全てを満たすこと

- (1)満20歳以上で、市内に居住又は市内の事業所に勤務していること
- (2)平日に開催する会議に参加できること(年3回程度)
- (3)本市の他の付属機関の委員でないこと
- (4)公務員、市議会議員でないこと

任 期 委嘱の日から2年

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送又は持参、若しくは電子メールにて提出。(応募用紙は、串木野支所企画課又は市来支所総務課で配付。本市ホームページからもダウンロードできます。)

応募期限 4月7日(金)まで(郵送の場合は、応募期限日までに必着のこと)

提出先 総務企画部 企画課 企画調整係
又は市来総合支所 総務課 企画財政係

問 合 せ 総務企画部 企画課 企画調整係

電子メールアドレス

kikaku1@city.ichikikushikino.lg.jp

平成18年度青年海外協力隊等の春募集のお知らせ

企画課 (☎33-5628)

青年海外協力隊、シニア海外ボランティアは、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する事業で、世界の開発途上国等で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティア活動です。

平成18年度春募集として、下記の日程で参加者募集の体験談と説明会が開催されます。

【青年海外協力隊】

日 時 4月7日(金) 18:30~20:45

4月18日(火) 18:30~20:45

場 所 鹿児島市勤労者交流センター

(鹿児島市中央町10番地キャンセ7階)

【シニア海外ボランティア】

日 時 4月13日(木) 18:30~20:30

場 所 鹿児島市勤労者交流センター

【問合せ】

・JICA九州国際センター

(☎093-671-8349)

・特定非営利活動法人 九州海外協力協会

(☎099-268-9772)

平成18年度(前期)高度熟練技能者認定申請募集

商工観光課 (☎33-5638)

高度熟練技能者とは、「高度熟練技能活用促進事業」(高度熟練技能の維持継承及び活用を図るため厚生労働省が行う事業です)に係るもので、機械では代替できない高精度・高品質の製品を作り出す技能者、又は機械が作り出す製品と同等以上の高精度・高品質の製品を作り出すことができる技能者であることを中央職業能力開発協会長が認定したものをいいます。

募集内容

- ・募集(申請受付期間)
5月上旬から5月下旬まで
- ・対象業種(職種)
 - ①一般機械器具製造関係業種(機械加工、仕上げ、金型製作)
 - ②金属製品製造関係業種(金型製作、めっき、板金)
 - ③鉄鋼・非鉄金属製造関係業種(鋳造、鋳造用模型製作)
 - ④精密機械器具製造関係業種(機械加工、仕上げ)
 - ⑤プラスチック・ゴム製品製造関係業種(金型製作)
 - ⑥輸送用機械器具製造関係業種(機械加工、溶接)自動車製造関係業種を除く
 - ⑦プラントメンテナンス関係業種(仕上げ、製缶・配管)
 - ⑧鉄道車両整備関係業種(点検・整備)
- ・結果通知:平成18年8月上旬~中旬(予定)

【問合せ先】鹿児島県能力開発協会

☎099-226-3240 FAX099-222-8020
〒892-0836 鹿児島市錦江町11-40
鹿児島港湾事務所ビル3階

太極拳教室受講生の募集

中央公民館 (☎33-5654)

平成18年度自主講座で、「いきいき太極拳教室」の受講生を募集しています。

講座日 毎月2~3回 第2・第3・第4火曜日
10:00~12:00(予定)

会場 中央公民館

内容 リラックスした雰囲気の中で心身を鍛錬し、健康増進に努めます。

申込み 4月5日(水)まで

申込み先 桜町28 遠矢美登利さん宅 (☎32-8569)

「水墨画を描こう教室」受講生募集

市来地域公民館 (☎36-2526)

平成18年度自主講座では、「水墨画を描こう教室」の受講生を募集しています。

講座日 毎月1回 第4金曜日
13:30~15:30の予定

会場 市来地域公民館

内容 水墨画を楽しく描く
(基本、花草木、小動物、田園風景など)
講師:芝 龍郎 先生

申込み 4月14日(金)まで

申込み先 湊町2837 平 淳子さん宅 (☎36-3567)

平成18年度前期技能検定(国家検定)の実施について

商工観光課 (☎33-5638)

職業能力開発促進法第44条の規定に基づき、平成18年度前期技能検定が次のとおり実施されます。

1. 受験申請書受付期間
4月4日(火)~4月14日(金) 土・日曜日を除く
2. 試験実施日
 - ①実技試験:6月12日(月)から9月10日(日)までの期間で職種ごとに定める日
 - ②学科試験:7月30日(日)、8月20日(日)、8月27日(日)、9月3日(日)で職種ごとに定める日
3. 合格発表
 - ①3級:8月28日(月)
 - ②その他の等級:10月3日(火)
4. 実施募集職種
造園、建設機械整備、左官、表装など33職種
5. 実施募集等級
1級、2級、3級、単一等級

【問合せ先】

- ・鹿児島県職業能力開発協会(技能検定試験実施機関)
〒892-0836 鹿児島市錦江町11番40号
鹿児島港湾事務所ビル3階
☎099-226-3240
- ・県庁商工観光労働部労働政策課
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町10-1
☎099-286-3019

平成18年度労働基準監督官採用試験

商工観光課 (☎33-5638)

平成18年度労働基準監督官採用試験を次のとおり開催します。

- 受験資格 (1)昭和52年4月2日~昭和60年4月1日生まれの者
(2)昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- ①大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込の者
 - ②人事院が①を掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

試験区分及び採用予定者数

- ・労働基準監督官A(法文系) 約60名
- ・労働基準監督官B(理工系) 約25名

受付期間 4月3日(月)~4月14日(金)
(4月14日消印有効)

申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録)でお願いします。

第1次試験日時 6月11日(日)

午前8時45分~午後6時

試験会場 鹿児島建設センター6階大会議室

鹿児島市鴨池新町6-10

(☎099-257-9211)

問合せ先及び申込先

鹿児島労働局 〒892-0816 鹿児島市山下町13-21

☎099-223-8275

市民農園の利用者募集

農政課 (☎33-5635)

市民農園を利用していただく方を下記のとおり募集します。

- 申込対象者 市内在住の方（既に利用されている方を除きます）
- 貸付区画数 1区画(約20m²)
- 農園の場所 酔之尾雇用促進住宅北側
- 申込方法 直接又は電話申込
- 申込場所 農政課農林係（串木野庁舎）
- 申込期限 3月29日（水）午後5時まで
- 貸付決定方法 申込者数が募集者数を上回る場合は抽選
- その他 利用料金は無料ですが、いくつか注意事項があります。

その他

公用車の売却

財政課 (☎33-5629)

市では、この度公用車を売却することになりました。つきましては、次のとおり競争入札を行いますので、希望される方はお申込みください。

- 普通乗用車 1台
- ・普通乗用車トヨタクラウン ・車色：黒
 - ・総排気量：2.95リットル
 - ・初年度登録：平成2年5月
 - ・走行距離：約99,100km（平成18年2月末現在）
 - ・車検有効期間満了日：平成19年5月26日
- 申込み締切日 3月29日（水）17：00
- 入札日時・場所 3月31日（金）10：00
市役所2階会議室（串木野庁舎）
- 申込み・問合せ 財政課 契約管財係（串木野庁舎）
- 入札書様式は、市役所財政課にあります。

平和都市を宣言

総務課 (☎33-5624)

いちき串木野市は、平成18年2月27日に平和都市宣言を行いました。

「いちき串木野市平和都市宣言」の全文は、次のとおりです。

わたくしたちの郷土いちき串木野市は、先の大戦により市街地のほとんどが焼失し、尊い人命と財産を失った。

いちき串木野市は、その焦土の中から立ち上がり、市民の英知とたゆまぬ努力によって、今、限りない発展を続けている。

わたくしたちは、この平和で豊かな郷土を、次の世代に引き継ぐため、再び戦争による惨禍を繰り返さないことを誓い、あらゆる国の核兵器全面廃絶と恒久平和を希求し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を自覚し、ここに「平和都市」を宣言する。

平成18年2月27日 いちき串木野市

「住基カード」をご存じですか？

市民課 (☎33-5611)



運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。

写真付きは、金融機関で口座を開設するときや携帯電話を新規購入する場合などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。



自宅などのパソコンから行政機関への申請や届出が・・・

今後、行政への手続きのほとんどがインターネットを通じて、自宅などのパソコンから24時間利用できるようになります。

なお、その場合は住基カードが必要となります。住基カードには、手続きに必要な情報が安全に保存されます。



住基カードの交付申請時に必要なものは・・・

- ①印鑑
- ②運転免許証等官公署が発行した写真付きの証明書（ご持参いただけない場合は、郵便による本人照会を行い、照会書を再度窓口にお持ちいただきます。）
- ③写真付きカードを希望される場合は、6カ月以内に撮影した、無帽・正面・無背景の写真（たて4.5cm、よこ3.5cm）

市役所でのデジタル撮影画像取込みも可能です。

カード発行手数料は・・・

1件につき500円

問合せ 市民課市民係

交通災害共済の掛け忘れはありませんか？

自治振興課 (☎33-5632)

交通災害共済制度は年500円の掛金で、交通事故により災害を受けた方又はその遺族を救済するための事業です。

いちき串木野市に住居登録又は外国人登録をしている方は、年齢に関係なく誰でも加入できます。また、学校への通学、出稼ぎなどで一次的に転出される方でも加入できます。

万一の交通事故に備えて家族そろって加入しましょう。

加入申込書は、串木野庁舎自治振興課又は市来庁舎総務課 (☎21-5113) で発行いたします。

スポーツ安全保険に加入しましょう

市民スポーツ課 (☎21 - 5129)

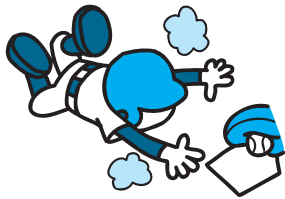
アマチュアスポーツ（一般、少年団等）・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上の団体を構成員として加入できます。対象及び掛金は下記のとおりです。

| 団体 | 対象 | 区分 | 掛金 | 補償 |
|--------|-------------------------------------|-----|--------|-----------------|
| 子どもの団体 | ・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人 | A | 500円 | 加入区分で補償内容が異なります |
| | ・中学生以下の子ども | A W | 1,050円 | |
| | ・子どもの団体に、子どもの指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人 | A C | 1,000円 | |
| | | C | 1,500円 | |
| 大人の団体 | ・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動 | A | 500円 | |
| | ・老人クラブなど（60歳以上） | B | 800円 | |
| | ・大人のスポーツ活動 | C | 1,500円 | |
| | ・危険度の高いスポーツ活動（アメリカンフットボールなど） | D | 9,000円 | |

受付期間 平成18年3月1日～平成19年2月28日

保険期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
ただし、4月1日以降の申込みは掛金振込み日の翌日から有効となります。

申込書 申込書は、市教育委員会市民スポーツ課（市来庁舎）・教育委員会分室（いちき串木野市中央公民館）にあります。



労働保険年度更新手続きのお知らせ

商工観光課 (☎33 - 5638)

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きの期間は、4月1日から5月22日までとなっています。

この期間中に、平成17年度の確定保険料と平成18年度の概算保険料の申告・納付を行ってください。

なお、申告手続きは、申告書に同封の「受付日程表」をご覧いただき、最寄りの会場へお越しいただくか、郵送してください。

また、平成18年度より労災保険料が改定されます。問合せ先及び郵送先

〒892-0816

鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎

鹿児島労働局 労働保険徴収室

☎099-223-8276

悪質な点検業者・訪問販売にご注意!!

消防本部 (☎32 - 0119)

最近、市内において消火器の点検や詰め替えに際して、言葉巧みに契約し高額な点検料金を要求するトラブルが発生しました。

また、住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられることにより、全国でもこれに便乗した、住宅用火災警報器の訪問販売による不適正取引と考えられる事案が発生していますので、契約や購入にあたっては十分ご注意ください。



住宅用火災警報器の設置の義務付け

【適用時期】

新築の住宅 平成18年6月1日から設置

既存の住宅 平成23年5月31日までに設置

消火器・住宅用火災警報器のことについて、ご不明な点がございましたら、消防本部予防係までおたずねください。

～市税等・口座振替をご利用の皆様へ～

平成17年度分市税等預金口座振替済みのお知らせについて(廃止)

税務課 (☎33 - 5615)

串木野地域について、例年3月に「市税等の預金口座振替済みのお知らせ」を送付しておりましたが、平成17年度分から郵送いたしません。つきましては、下記の市税等口座振替済分は、ご指定の通帳に記帳されていますので、ご確認ください。

【口座振替税料目等】

- ・市県民税 ・固定資産税 ・国民健康保険税
- ・軽自動車税 ・介護保険料

ご不明の点は税務課管理納税係にご連絡ください。

お引越しをされるときは、水道の開始・休止届を忘れずに!!

水道課 (☎21 - 5155)

お引越しにともなって、水道の使用を開始・休止される方は、水道の届出をお忘れにならないようお願いいたします。

①使用開始届

印鑑をご持参のうえ、水道課（市来庁舎）又は、都市建設課（串木野庁舎）でお手続きください。

なお手続きは、代理の方でも結構です。

②使用休止届

電話での届出ができます。お引越しの日程が決まりましたら、2～3日前までに水道課又は、都市建設課（☎33-5679）へお電話

ください。



平成18年 春の地域安全運動実施

自治振興課 (☎33-5632)

生活の身近なところで発生し、安全を脅かしている女性・子どもを対象とした犯罪、振り込め詐欺などの被害を防止する活動が各地で行われます。

地域の安全は、地域の人たちの団結で守ることができます。この期間に、地域の安全をみんなで考えてみませんか。

実施期間 3月21日(火)～4月10日(月)

- 運動の重点
- ①女性・子どもを対象とした犯罪の防止
 - ②住宅対象侵入盗の防止
 - ③乗り物盗、車上ねらい、自動販売機ねらいの防止
 - ④「振り込め詐欺」の被害防止



「土地及び家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧及び「固定資産課税台帳」の閲覧

税務課 (☎33-5617)

平成18年度「土地及び家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧及び「固定資産課税台帳」の閲覧を次のとおり行います。

期間 4月3日(月)～5月31日(水)まで
(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。)

時間 8:30～17:00

場所 ・串木野庁舎税務課
・市来庁舎市民課税務係

- ・縦覧できる方は納税者等、閲覧できる方は納税義務者です。
- ・縦覧又は閲覧される方は、身分を証明できる運転免許証、健康保険証等をご持参ください。
- ・法人及び他人の資産を閲覧する場合等は、委任状が必要です。(委任状には、委任者の印鑑が必要)
- ・「固定資産課税台帳」の写しが必要な方は、1枚につき20円の実費手数料が必要です。
- ・市来庁舎では、市来地域のみ縦覧及び閲覧となります。

医師等免許の申請・交付手続きについて

串木野健康増進センター (☎33-3450)

医師等免許の申請・交付手続きを串木野健康増進センターで実施しています。

申請・交付手続きできる免許は以下の8種類です。

医師 歯科医師 診療放射線技師
理学療法士 作業療法士 臨床検査技師
衛生検査技師 視能訓練士

4月の心配ごと相談

社会福祉協議会 (☎32-3183)

相談はいつさい無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

| 相談場所 及び 相談時間 | 相談種別 | 相談日 | | | | 相談員 |
|-------------------------------|-----------------|---------|----------|----------|----------|-----------------|
| | | 7日 金 | 14日 金 | 21日 金 | 28日 金 | |
| 串木野老人 福祉センター 9:00～12:00 | 生活・福祉 児童相談 | | | | | 心配ごと相談員 |
| | 健康・介護相談 | - | | - | - | 看護師経験者 |
| | 年金・保険 交通事故相談 | | - | | | 社会保険労務士 |
| | 財産・登記相談 | | - | | | 司法書士 土地家屋調査士 |
| | 税金・経営相談 | - | | - | - | 税理士 |
| | 法律相談 | - | | - | - | 弁護士 |
| 市来老人 福祉センター 10:00～12:00 | 生活・福祉相談 | 4日 火 | 11日 火 | 18日 火 | - | 心配ごと相談員 |
| | | | | | - | |

法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください(受付人員7名)。他の相談は予約はいりません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へどうぞ。

香典返しを寄付

社会福祉協議会 (☎32-3183)

次の方々から故人の香典返しにかえて、社会福祉協議会に寄付をいただきました。

ありがとうございました。ご冥福をお祈りします。

| 寄付者名 | 故人 | 年齢 | 住所 |
|---------|--------|----|-----|
| 樋渡 洋一 | 樋渡 フミ | 93 | 羽島 |
| 江籠平 シツ子 | 江籠平 魏雄 | 89 | 下名 |
| 新村 太吉 | 新村 ミサ | 89 | 別府 |
| 後尾 和也 | 後尾 ミフ | 75 | 緑町 |
| 安田 千恵子 | 安田 勝義 | 72 | 御倉町 |
| 良井 三郎 | 良井 ユキエ | 90 | 上名 |
| 潟山 真市 | 潟山 純一 | 86 | 下名 |
| 今井 輝枝 | 今井 篤男 | 71 | 浦和町 |
| 田尻 善光 | 田尻 良子 | 56 | 上名 |
| 中津留 秋雄 | 中津留 クニ | 95 | 上名 |
| 川宿田 耕治 | 川宿田 榮吉 | 93 | 上名 |
| 江藤 速雄 | 江藤 カツ | 88 | 元町 |
| 寶満 益雄 | 寶満 スガ | 88 | 上名 |
| 久見瀬 スミエ | 久見瀬 實 | 95 | 上名 |
| 山口 智子 | 山口 頼夫 | 86 | 荒川 |
| 小橋口 幸紀 | 小橋口 一夫 | 92 | 湊町 |
| 上原 彰子 | 上原 吉彦 | 91 | 湊町 |
| 梶原 規忠 | 大久保 タミ | 93 | 湊町 |
| 前田 隆治 | 前田 ノブ | 86 | 湊町 |

(届け出人が同意した方だけ掲載してあります)

図書館だより



18年度の移動図書館巡回コース

| 日 | コース | サービスステーション(到着予定時刻) |
|---------|-------|--|
| 4/11(火) | 1コース | 土川小学校(13:10) |
| 4/12(水) | 2コース | 東塩田 JA駐車場(12:30) 旭小学校・旭幼稚園(13:10) 薩摩金山蔵駐車場(14:30) 麓 八久保公園(15:10) |
| 4/13(木) | 3コース | 冠岳小学校(13:10) ウッドタウン集会室前(14:20) 酔之尾西 湯山アパート駐車場(15:20) ひばりが丘団地(15:50) |
| 4/18(火) | 4コース | 荒川小学校(13:10) 浜ヶ城 南商店隣(14:30) 平江岡入口(15:00) |
| 4/19(水) | 5コース | 羽島小学校(13:10) 浜町市場通り会無料駐車場(14:40) 塩田団地(15:20) |
| 4/20(木) | 6コース | 生福小学校(13:10) 雇用促進住宅(14:50) 袴田東 城之園栄伸氏宅東(15:50) |
| 4/25(火) | 7コース | 羽島中学校(13:10) |
| 4/26(水) | 8コース | 川上小学校(13:10) 中組集落センター(14:10) 迫田前県営住宅(15:00) 川南地区広報研修館(15:30) |
| 4/27(木) | 9コース | 串木野西中学校(13:10) 恵比須県営住宅(14:30) 佐保井住宅(15:10) 迫公民館(15:50) |
| 4/28(金) | 10コース | 生冠中学校(13:10) |

今年度は月に1回の巡回になります。
お間違いのないようにお願いします。

**4月の本の宅配は
13日・27日です。**

館内おはなし教室

日 時：4月1日(土)15:00~
内 容：えほん おりがみ

日 時：4月21日(金)16:00~
内 容：えほん かみしばい

市立図書館4月の休館日

3(月)・10(月)・16(日)・24(月)
29(土)

図書館の開館時間

8:30~17:00です

市来分館おはなし会

日 時：4月8日(土)10:00~10:30
ボランティアグループ『たんぼぼ』
のおはなし会です。

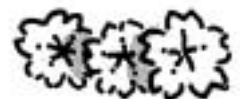
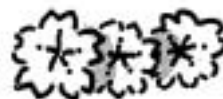
日 時：4月22日(土)11:00~11:30

市来分館4月の休館日

3(月)・10(月)・17(月)・24(月)

図書館の開館時間

9:00~18:00です



新着図書(一般用)

- ・超バカの壁
- ・お腹召しませ(浅田次郎)
- ・九十九歳。今日をもっと工夫して生きる
- ・かもめ食堂(群ようこ)
- ・人はなぜ生まれいかに生きるのか(江原啓之)

新着図書(児童用)

- ・あかちゃんが教室にきたよ
- ・いつもみているよ

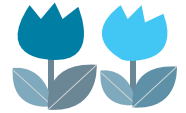
市来分館新着図書

- ・リリーへの手紙
- ・国家の品格
- ・そらはさくらいろ





4月の市民カレンダー



| | | | | | |
|----|---|--|--|---|--|
| 1 | 土 | おはなし教室 (15:00~15:30 市立図書館) | 16 | 日 | (当番薬局) アクア調剤薬局 (☎33-2933) つばさ薬局串木野 (☎33-0900) |
| 2 | 日 | 桜まつり (10:00~16:00 観音ヶ池市民の森) (当番医) 富宿医院 (☎32-3024) ふくもと整形外科・内科クリニック (☎32-4145) 山田産婦人科 (☎099-274-1717) (当番薬局) つばさ薬局串木野 (☎33-0900) | 17 | 月 | |
| 3 | 月 | | 18 | 火 | 一般心配ごと相談 (10:00~12:00 市来老人福祉センター) 1歳6ヵ月児健康診査 (平成16年9月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター) |
| 4 | 火 | 行政相談、一般心配ごと相談 (10:00~12:00 市来老人福祉センター) | 19 | 水 | 3歳児健康診査 (平成14年9月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター) |
| 5 | 水 | | 20 | 木 | 交通事故0の日 |
| 6 | 木 | いちき串木野市交通安全の日 平成18年春の全国交通安全運動 (15日まで) 市内小・中学校入学式・始業式 | 21 | 金 | 一般心配ごと相談 (9:00~12:00 串木野老人福祉センター) おはなし教室 (16:00~16:30 市立図書館) |
| 7 | 金 | 一般心配ごと相談 (9:00~12:00 串木野老人福祉センター) | 22 | 土 | 市来分館おはなし会 (11:00~11:30 市立図書館市来分館) |
| 8 | 土 | 徐福花冠祭 (前夜祭 17:00~ 徐福展望公園) 市来分館おはなし会 (10:00~10:30 市立図書館市来分館) | 23 | 日 | 税務課日曜窓口 (9:00~12:00 串木野庁舎) (当番医) 串木野内科・循環器科 (☎33-2211) いとう耳鼻科 (☎33-3387) 石神胃腸科内科医院 (☎099-274-3110) (当番薬局) さのさ調剤薬局 (☎21-2280) さくら調剤薬局 (☎33-0450) |
| 9 | 日 | 徐福花冠祭 (本祭 9:00~ 徐福展望公園) ~多目的グラウンド) (当番医) 花牟禮病院 (☎32-3281) 金子病院 (外科) (☎33-0011) 市来内科 (☎36-5000) (当番薬局) おがわ調剤薬局 (☎33-1647) 串木野調剤薬局 (☎32-8116) みやび薬局市来店 (☎21-5030) | 24 | 月 | 定期健康相談・母子健康相談 (9:00~16:00 串木野健康増進センター) |
| 10 | 月 | 市立幼稚園入園式 定期健康相談・母子健康相談 (9:00~16:00 串木野健康増進センター) 健康相談 (13:30~15:00 市来保健センター) | 25 | 火 | 6ヵ月児健康相談 (平成17年9月生まれ) (12:45~ 串木野健康増進センター) 国民健康保険税口座振替日 |
| 11 | 火 | 一般心配ごと相談 (10:00~12:00 市来老人福祉センター) 2歳児歯科検診 (平成16年3月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター) | 26 | 水 | 1歳児健康相談 (平成17年2月生まれ) (12:45~ 串木野健康増進センター) |
| 12 | 水 | 2歳6ヵ月児歯科検診 (平成15年9月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター) | 27 | 木 | 乳児・産婦健康診査 (平成17年12月生まれ) (12:30~ 串木野健康増進センター) |
| 13 | 木 | | 28 | 金 | 一般心配ごと相談 (9:00~12:00 串木野老人福祉センター) |
| 14 | 金 | 行政相談、法律・一般心配ごと相談 (9:00~12:00 串木野老人福祉センター) 5歳児歯科検診 (平成13年3月生まれ) (13:00~ 串木野健康増進センター) | 29 | 土 | ◇◇みどりの日 (当番医) えんでん内科クリニック (☎32-7000) 久米クリニック (☎32-7663) 博悠会温泉病院 (☎099-274-2238) (当番薬局) 山内調剤薬局 (☎32-3908) |
| 15 | 土 | 高齢者交通安全の日 | 30 | 日 | (当番医) 牧野医院 (☎35-0017) 春田リハビリテーション病院 (☎32-2200) 樋口クリニック (☎099-274-9388) (当番薬局) ニューことぶき調剤薬局 (☎33-1891) |
| 16 | 日 | 高年齢者交通安全の日 串木野浜競馬大会 (9:30~ 照島海岸) 黎明祭 (羽島浜中港) (当番医) 京町内科・脳神経クリニック (☎32-2855) 藤井クリニック (☎32-8000) ゆのもと記念病院 (☎099-274-2521) | 市の人口 (3月1日現在) 総人口 32,959人 男 15,441人 女 17,518人 世帯数 13,578世帯 | | |

【おくすく育って大きくなあれ】

2月届出分

| 子どもの名前 | 保護者 | 住所 | 子どもの名前 | 保護者 | 住所 |
|--------|-----|-----|---|-----|-----|
| 橋口航大 | 秀人 | 上名 | 坂口陸暉 | 雄介 | 下名 |
| 戸川心佑 | 雅浩 | 春日町 | 勝田聖也 | 友和 | 小瀬町 |
| 土川大輝 | 大幸 | 下名 | 寺坂颯太 | 和浩 | 御倉町 |
| 中川鈴 | 善文 | 大里 | 出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内 持参するもの 出生届 (出生証明書) 1通 母子健康手帳 国民健康保険証 (加入者のみ) 印鑑 (届出人のもの) (届出人が同意した方だけ掲載しております) | | |
| 原田琉聖 | 正悟 | 大里 | | | |
| 久保和海 | 和久 | 桜町 | | | |

[学校紹介]

School Introduction

シリーズ ③

白砂青松の地にある創立132年の伝統ある

市来小学校



市来フェスティバル

市来地域は幼・小・中学校の12年のスパンで連携しています。

児童数・・・358名
学級数・・・13学級
職員数・・・22名
PTA戸数・・・259戸

めざす子どもの姿
い いつもよく考え、勉強する子ども
ち ちから合わせ、仲良く助け合う子ども
き きみもぼくも、心と体の強い子ども

市来小学校のホームページで教育活動をご覧ください。 <http://www12.synapse.ne.jp/ichiki-es>
特色ある教育活動を通して「知・徳・体」の調和のとれた市来っ子の育成



本の読み聞かせ



稲刈り



炭出し

朝の読書タイム

朝の時間（15分間）に読書タイムやチャレンジタイム（漢字・計算）を行っています。読書タイムではお話ボランティア「まつぼっくり」のみなさんが各クラス毎に読み聞かせをしてくださいます。本や教科書をしっかりと読めるようになります。

広がれマイ（米）パワー

5年生総合的な学習の時間での農業体験学習では「米づくり」に取り組みました。地域の方に指導していただいて「種まき、田植え、草とり、収穫、脱穀、もちつき」と米ができるまでと勤労の大切さ・収穫の喜びを体験できました。

ふれ合おう、学ぼう、お年寄りに

4年生総合的な学習の時間に観音ヶ池公園内の炭焼き小屋で「昔ながらの炭焼きを知ろう」ということで老人クラブの方から炭焼きの手順を教えてもらいました。窯に入ってできあがった炭を運び出したり、炭を適当な長さに切ったりしました。



かわいい天使たち



橋口 ^{こうた}航大くん
(上名)



元気で思いやりのある優しい人になってください。 母：志保さん

中川 ^{れい}鈴ちゃん
(大里)



ずっと元気に育ってね。 母：久美子さん

(2月届出分)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所

総務企画部企画課
〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
(TEL) 0996-33-5672 (FAX) 0996-32-3124

ホームページ：http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/
携帯用：http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/i/
E-mail：info@city.ichikikushikino.lg.jp

